

令和7年度 第2回
杉戸町行政改革推進会議 会議録

期 日 令和7年7月18日（金）

場 所 杉戸町役場第二庁舎2階 第1・第2会議室

会議録様式

審 議 会 名	令和7年度第2回杉戸町行政改革推進会議
開 催 日 時	令和7年7月18日(金) 午後1時30分～午後3時00分
開 催 場 所	杉戸町役場第二庁舎2階 第1・第2会議室
会 議 の 議 題	(1) 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目の事務事業評価 (2) 第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画(素案)の概要説明
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 (公開の場合傍聴者数 3人)
	(非公開の場合理由)
出席委員氏名	(出席委員) 鈴木勲、佐藤敏行、広田健司、小野寺あゆみ、高野清美、 佐瀬力、黒岩政夫、吉倉信広 (欠席委員) 伊藤美佐子
審 議 の 概 要	
<p>審議事項</p> <p>上記「会議の議題」について、審議を行った。概要は別紙のとおり。</p>	

審議概要

議事1 「第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目の事務事業評価」

■学校教育課より「No. 2 1 教職員の資質・能力の向上」を説明。

第1回会議の資料2、今回会議の資料3「事務事業評価 質問一覧」に基づき説明。

- ・資料2に基づき、令和3年度から令和6年度の実績を説明。
- ・資料3に基づき、事前質問について説明。

質疑応答

(佐瀬委員)

資料3の事前質問2に関わる内容ですけれども、教職員の採用を決めているのは県である。ということで、確かにそうだなと思いました。

民間の企業だと従業員のエクスペリエンスを高めることで、定着率を高めたり、その人たちのパフォーマンスを高めたり、ということを行っていると思うんですが、教職員だとそういうのが全然できないという感じなんではないでしょうか。

例えば会社員の場合、職場環境が良いとか、人間関係がよいとか、働いてるとすごく満足度が上がったりとか、給料がいいとか、そういうことで従業員、会社員はこの会社にいるといいなという気持ちが高まって、この会社で長く働こう、もっともっとパフォーマンスを出そうという思いが増えていくことを目指して、会社は従業員に対して良い環境を用意したり、研修プログラムを作成したり、成長を後押ししたり、キャリアデザインを一緒に考えてあげたり、いろいろなことをするんですよ。

しかし、教職員の方たちは、県が採用を全部決めてるから町の取組として、今例示したようなことをそもそもできない。

だから、教職員の人たちにいろいろな手当をしようかと言っても、それはもう県が決めることだから何もできません、となってしまうたら、例えば、教職員の人たちが高野台小学校でもっともっと長く働きたい、もっともっといろんな子供たちにいろんなことをしてあげたいなと思ってもらえるような施策を町が実施しようとしても、そもそも県が教職員の採用を決めるのだから、しょうがないのかというのが気になってですね。

教職員の採用を決めるのは県だ。市区町村の教育委員会が教職員の採用を決めるわけではない点が結構引っかかって、その中で町は何ができるのかをお伺いしたい。

(学校教育課)

ありがとうございます。

御意見のとおりだと思いますけれども、やっぱり我々も新しく来た教職員がこの学校がいいな、この子供たちとずっといたいなと思えるように職場環境の改善を行っています。

そのための一つとして働き方改革があって、例えば4時半までの勤務時間で、会議を4時15分まで行っていたら残りの15分で教材研究をして、子供たちと保護者に対応していくことは難しく、そうなるとどんどん残業時間が増えて、ストレス等もたまっていくので、余裕を持って子供たちに接することができるよう、授業の準備ができるように、ということが一番として働き方改革を進めています。

それとは別に、やはり教職員が風通しの良い職場環境作りということも大切だと思うので、これは管理職レベルで初任者や年次の若い方の話をよく聞いて、例えば一緒に授業を考え、一緒に対応してあげて、寄り添う形で実施しているのが、現状になります。

町として、私の立場としてできることは、やはり働き方改革を推進できるように、いろいろなものを提供したり、こういうところは削減していきましょうとしたり、ただ、それをやらない上で、もっと研修で先生方の資質などを向上したりというところを実行しているという現状です。

(佐瀬委員)

そういった取組を実施したところで、異動等は県が決めてしまうから杉戸町の小学校にずっといたいというのは叶わないんですね。

(学校教育課)

その通りになります。

(吉倉委員)

研修は町と県で実施していると思いますが、全体を100%とした場合、その割合は県が何%、町が何%という点はわかりますか。他の市町村も同じような割合なのか。

(学校教育課)

研修については、年次によっても変わりますが、例えば、初任者の場合、学校で研修する時間が週に5時間以上あります。そして年間150時間以上、校内で研修を実施します。

県が主催とはいっても、校内で研修する時間が150時間以上、そして実際に県の施設に行き研修する日が14日間という形になってくるので、初任者に関しては、学校で研修をしている時間の方が長くなります。

ただ、主体は県なので、県がやっていると言えればそれまでになりますが、実質の研修時間としては多くない。

初任者以外の場合、テーマ研修などは自分で申し込んでおり、例えば特別支援の研修があるので参加しますという形で、参加する人によって研修時間変わってきてしまうというのがあるので、基本的には学校で研修する時間の方が長いというようなイメージです。

他に市町村についても同じ状況になります。

(吉倉委員)

教職員は県の職員になりますよね。

(学校教育課)

県費負担職員です。

(吉倉委員)

給料は当然県から出るし、研修費用は県から出るのか、町独自のお金を使う場

合もあるのか。

(学校教育課)

基本的に町でやった研修は、町でお金を支払う形になります。

県の方は、お金がかかる研修自体があまりなくて、そこにかかる交通費等は県から支給される状況です。

(吉倉委員)

そうすると先ほどの佐瀬委員のお話にもありましたが、ある先生が杉戸町に異動して、町のお金を使って研修をやったとして、その先生が1年か2年で隣の町に行ってしまうという場合、他の市町村も同じように研修をやっていればいいんですけど、やってない市町村もあるのではないかと。

その差があると、一生懸命杉戸町で研修をしているのに、他の市町村から研修を受けてない先生が来た場合、どうするのかという場合もあり得るということですよ。

(学校教育課)

現状では、そこまで比べたことはありませんが、可能性としてはあると思います。

(佐瀬委員)

一つ目に、質問一覧の14番の回答で、これらの変化は、結果として、児童生徒が安心して学校生活を送り、そういうことに繋がると考えます、とありますが、質問一覧の1番目の回答で、不登校の人数はいじめの件数やいじめの解消率と比較すると、不登校の人数は多いように感じる。

ここの部分はこういった背景がありそうだとか、現状での認識を共有いただけるとありがたいんですが、どうでしょうか。

(学校教育課)

この相関関係については、この段階で明確なことを述べることはできませんが、不登校のお子さんに対して、例えば、家庭に連絡を入れたりとか、家庭訪問をしたりとかそういう時間は勤務時間が短くなった分、活動できるのかなと思います。

また、少し話が変わりますが、不登校のお子さんに対しての支援は、また別に行っておりまして、こちらについてまた説明すると長くなってしまうので割愛しますが、働き方改革で時間を確保した部分、コンタクトを取れることと、別の不登校に対する支援をしているということで回答させていただきます。

(佐瀬委員)

不登校の人数としてはカウントされてしまうが、学校には来てないけれども、いろいろなケアができてる可能性があるということですかね。

(学校教育課)

そのとおりです。

(吉倉委員)

教職員の資質・資質能力の向上以前の問題として、今新聞やテレビでも報道されてる部分で、学校の先生になる方が非常に少ないという報道がされていると思います。

また、大学の教職課程とかを見直すというようなことを文科省で考えているようなことも報道されていますけども、こういった点について、現在はどのような状況になっているのか、町の教育委員会としてわかることがあれば教えて欲しい。

(学校教育課)

先生が楽しそうだなと思ってもらうことが、一番採用につながるのだと思います。

なので、先生が楽しいなと思うためには、心に余裕がないと難しいと思いますし、授業をされていて、子供たちの反応が良いとか、そういうところにつながってくるので、やはり働き方改革と、資質・能力の向上のための研修が、そちらのところにも繋がってくると考えております。

(吉倉委員)

国の方針はまだ決まっていないということでしょうか。

(学校教育課)

国としては、やはり魅力的なところで、国自体も働き方改革を推進しているのと、給与の教職調整額で4%しか出ていないものを、段階的に10%まで引き上げられるということで、我々も把握しているところです。

議事2「第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画（素案）の概要説明」

■事務局より、資料5、資料6に基づき、第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画（素案）の主な内容について説明を実施する。

- ・基本理念である「みんなで育てるまちすぎと」を実現するため、4つのリーディングプロジェクトを設定する。
- ・基本計画の各施策の主な内容を説明。
- ・資料5に基づき、事前質問への回答等を説明。

質疑応答

(佐瀬委員)

みんなで育てるまちすぎとというメッセージはすごくいいなと思います。自分たちが町政であったり、町のそもそもの運営とかに関わったりないと愛着もうまれづらいし、町が発信する情報を自分から取っていかうというような発想に繋がらないと思うので、ここを広げていかなければならないと思います。

アンケートを取ったり、ワークショップをしたり、例えばこういう会議に参加

してる方たちは、多分町の中の本当にごくごく限られた人たちで、そういう会議でよく顔を合わせる皆さんたちだと思います。

そういう人たちをどうやって広げて行けるのかということのを真剣に考えなければいけないと思っていて、各施策については大賛成な部分が多いのですが、みんなでというところをぜひしっかり取り組んでいただけると嬉しいなと思っております。

(事務局)

御意見をありがとうございます。

本当にその通りで、町の今の状況は、なかなか昔に比べ財源的にも厳しい状況で、何でも行政ができるという時代はどんどん変わっていくと思っております。町民の皆様と行政とが一体となって、みんなで作っていく必要があると思います、今回キーワードとして、みんなでというものをつけさせていただいて、リーディングプロジェクトを進めていこうと思っております。様々な事業を進める上で、皆様と一緒にできるように努めていきたいなと思っております。